

質問書回答

2017年 9月 19日

「マケドニア旧ユーゴスラビア共和国持続的な森林管理を通じた、生態系を活用した防災・減災(Eco-DRR)能力向上プロジェクト」
(案件番号: 170665 公示日:2017年 9月 6日)について、質問の回答は以下のとおりです。

通番	当該頁項目	質問	回答
1	・RD 6. Inputs (1)Inputs by JICA (C) Machinery and Equipment-Vehicle ・事業事前評価表 P4 3.事業概要 (7)投入(インプット) 1)日本側 ・機材-車両	先方政府との合意文書(RD)および事業事前評価表に車両を投入すると記載されているが、この車両はプロジェクト団員用に使用できるのか。	プロジェクト活動のために投入する車両であり、プロジェクト団員が使用可能。
2	・業務指示書 P18 6. 業務の内容 (1)業務全体に関する事項 8)現地での研修・能力強化活動について P22 6. 業務の内容 (2)成果ごとの活動 マケドニア国内および国外(バルカン半島諸国を対象)にプロジェクトの結果を普及するためのセミナーを開催する。	P22 6. 業務の内容 (2)成果ごとの活動「マケドニア国内および国外(バルカン半島諸国を対象)にプロジェクトの結果を普及するためのセミナーを開催する。」と記載されているが、国外でセミナーを開催する国はコンサルタント側からの提案でよろしいか。 また、「研修参加者の旅費等については、先方政府による自己負担としてとすることが R/D 上で合意されている。(P18 6. 業務の内容 (1)業務全体に関する事項 8)現地での研修・能力強化活動)」と記載されている通り、国外セミナーに関しての研修参加者の旅費も先方政府による自己負担と考えてよろしいか。	・セミナー開催国はコンサルタント側からの提案でよい。ただし、最終決定は、C/P 側や JICA と検討した上で行う。 ・国外セミナーに関しても、まずは先方に自己負担を求める。ただし、R/D での合意は当該国内の旅費に限定されていることから、国外セミナーに関して先方負担が難しい場合には、プロジェクト経費から支出可能。そのため見積りに計上すること。

以上